国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和３年３月２９日
青森河川国道事務所

岩木川で悪質な不法投棄を発見
～河川敷に廃タイヤ１７本～

３月２９日（月）９時４０分頃、弘前市大字船水字横船地内の岩木川左岸５０．０ｋ付近（城北大橋下流）において、廃タイヤの不法投棄を巡回中の河川巡視員が発見しました。

青森河川国道事務所では弘前警察署に通報を行い、同日３月２９日に警察と合同で状況確認を行いました。

不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察署に通報し、原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

①発見日時　令和３年３月２９日（月）９時４０分頃

②発見場所　弘前市大字船水字横船地内　岩木川左岸50.0ｋ付近（城北大橋下流）

③投棄状況　廃タイヤ　１７本

④措置状況　現地に警告看板を設置。
令和３年３月２９日（月）１４：００から弘前警察署と合同で状況確認

⑤その他　直近（３月２５日（木））の当局巡視においては異常は確認されておりません。

※　不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処される場合があります。
◇「河川法」・・・３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
・・・・・・・・５年以下の懲役又は１，０００万円以下の罰金
（法人等の場合は３億円以下の罰金）

※発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
副所長（河川担当）　櫻井（さくらい）　隆広（たかひろ）
ＴＥＬ０１７－７３４－４５２１（代表）

河川管理課長　工藤（くどう）　尚武（なおたけ）
ＴＥＬ０９０－３１２３－８６０３（直通）

不法投棄現場　位置図

弘前市大字船水字横船 地内　（岩木川水系岩木川左岸　50.0km付近　城北大橋下流）

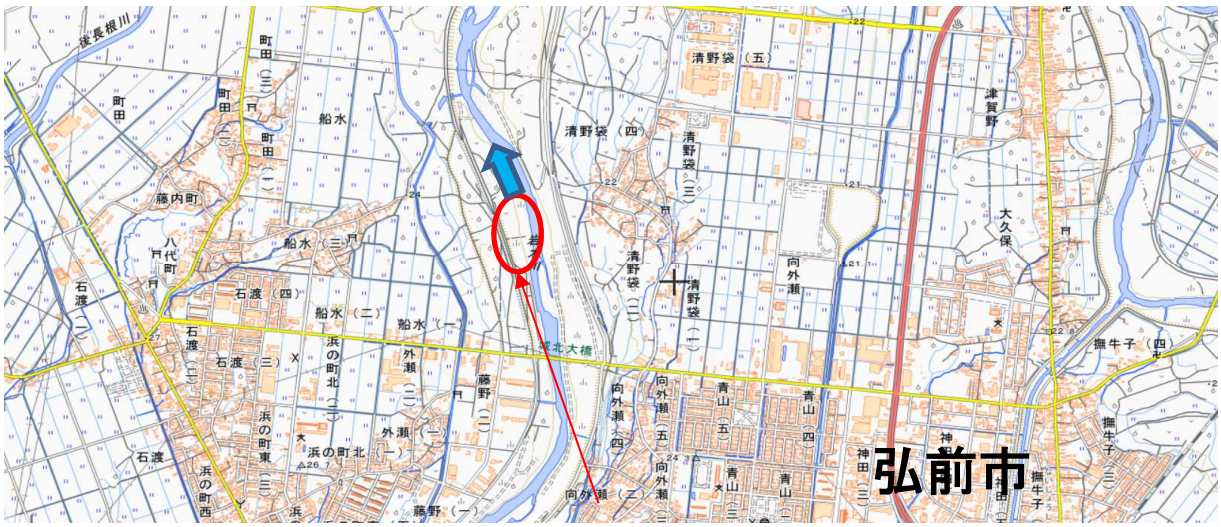

地理院地図に不法投棄場所等を追記して掲載

不法投棄箇所

●状況写真



【拡大写真（廃タイヤ17本）】

